令和3年度第2回亀岡市総合農政計画審議会議事要旨

開催日時:令和4(2022)年1月19日(水)午前9時~10時30分

開催場所: 亀岡市役所2階202・203 会議室

出席者: 亀岡市総合農政計画審議会委員10名(幹事欠席)

事務局6名 傍聴者 無し

1 開会

·進行 產業観光部農林振興課長

2 会長挨拶

3 審議

(1)「第4次亀岡市元気農業プラン」(案)について

(事務局)

・「第4次亀岡市元気農業プラン」(案)について、前回からの修正点を中心に説明

(委員1)

- ・私の分も含め、委員の意見も反映されていて、素案に比べ非常に良くなったと感じている。
- ・「新規就農者の受け入れ人数を増やす」とはっきりと文言に加わったのに加え、情報発信の 強化という文言も入り、新規就農者を増やそうという意思が感じられた。
- ・項目が多かったので、二重線で重点項目を作るということに賛成だ。この部分においても良くなったと感じている。
- ・最後の有害鳥獣対策等の推進の部分だけ中身がわかりづらい。もうちょっと分かりやすい 表現があるのであればその方がよいのではないか。ジャンボタニシ等の説明がないとこれ を見ただけではピンとこなかったというのが正直なところだ。

(委員2)

- ・意見で出したことはほぼ盛り込んでいただけたと思う。
- ・新規就農を重点的に増やしていかないと今後どんどん衰退していくのではないかという懸 念がある。
- ・農業資材の脱プラスチック化も重点項目に入れてり、実際やる場合に支援があるのとない のでは大きく変わってくるのでありがたい。

(事務局)

- ・委員1からのジャンボタニシ等の対策部分のタイトルが分かりにくいのではないかというご 指摘については、大項目のタイトルを変えることが難しいので、「病害虫防除に関する情報 の周知・啓発」のところを「ジャンボタニシ等の病害虫防除に関する情報の周知・啓発」に変 更したい。
- ・委員2の御発言にあった「農業用資材の脱プラスチック化に向けた取り組みの推進、支援制度の検討」について、直接プランに記載するものではないが追加情報をお伝えする。脱プラスチック化に関する協定をカネカと結んだ。カネカは100%植物性の、自然に還るプラスチックのような素材であるグリーンプラネットを開発されている。来年度以降カネカと共同で、生分解性のマルチがどこまで使えるのか使い勝手を良くするための実証事業に取り組むことにしており、その辺も含めて取り組みの推進、支援制度の検討としている。
- ・生分解性のマルチの値段が高いということも普及しない要因と考えており、開発を通じて値 段を下げることに繋げられないか、支援の可能性についても検討を進めていきたい。

(委員3)

- ・私の発言については意見を酌んでいただき反映していただいている。
- ・生産者の取り組みを促していかないと技術があってもなかなか進まない。その一つが認証制度ということになるのではないか。「持続可能な生産体制の構築」のところで有機農業等と書いてあったが、認証制度を作るときに、どういう農業形態をどの程度にするのか、亀岡市オリジナルの、ちゃんと説明が出来て、地域にも貢献するし生産もできるという形が理想的かと思った。

(事務局)

- ・現行の有機農業の認証制度は有機 JAS しか存在しない。日本全国でみると、地域独自の 認証制度を設けている自治体もある。亀岡については、環境負荷の軽減でいうとクルベジ、 特別栽培、エコファーマーなど、それぞれ出来る範囲で取り組みをしていただいている。そ のあたりも含めて認証制度を作っていけたらと思う。
- ・有機農業に関しては、国においてみどりの食料システム戦略という2050年までの長期間における目標を定めた戦略を作っている。その中に2050年までに有機農業の面積を25%にするという目標を掲げている。現状は有機農業の面積が0.5%しかないということで、非常に高い目標となっている。亀岡市においては、有機農業の面積の調査は行っていないが、こちらが把握する範囲では、全国平均かそれより少し多い程度と考えている。そこを広げていくためには、様々な対策が必要となってくる。国の交付金制度も拡充されているので、積極的に活用していきたいと思っている。
- ・来年度については、有機農業の推進に向けた計画づくりをする自治体に対して交付金を出すという制度があるので、そちらの活用を現在検討しているところである。検討の過程にお

いて、先ほど話の出た認証制度について、これまでの既存の農業とどのように調和をしていけるのかというところも含め、制度設計を進めていきたい。

(会長)

・認証制度について、農協で有機 JAS の関係で取り組んでいただいていると思う。そのこと について知っている範囲で服部委員から何かあればお願いしたい。

(委員4)

- ・JAでは、京都府の南丹農業改良普及センターと連携をとった中で進めている。
- ・私は有害鳥獣のところで意見をしたが、うまくまとめてくれており、プランはこれでいいものができたと思う。
- ・今回新しく盛り込まれた内容を、主役の農業者に、どうやって伝えていくかということが大切だと思う。プランに記載するのは簡単だが、初めてプランに載せるものはうまく周知をしていかないといけない。間違った方向にとられてしまうと成果が出てこない。その辺は我々も協力してうまくやっていきたい。

(会長)

- ・先ほど特別栽培やエコファーマーの話があった。私は西別院町犬甘野というところに住んでおり、エコファーマーだ。更新は5年ごとにしている。農薬は減農薬で通常の半分以下の成分で出来る限り農薬を使わないということでやっている。
- ・有機農業の推進には、化学肥料の低減も含まれる。犬甘野には犬甘野堆肥というものがあり、できる限り化学肥料を使わないということで進めている。問題点は効きが悪いことで、かなりの量を投入しないといけない。また農薬を減らすことにより手間がかかる。
- ・私は農業委員なので、農業委員会を通じて国へ、特別な栽培をしている人には何かプレミアを付けてもらえないかということを要望しているところだ。市独自の認証制度をするにあたり、認定基準を設けることはできるが、それを生産者がどのように理解するのか、手間がかかる、あるいは費用が掛かることの裏返しというか、そういう部分があると思っている。

(委員5)

- ・亀岡牛のことが書いてある。今ふるさと納税などで需要が上がっていると思うが、もっと知 名度がアップしてもいいと思っている。畜産への支援がプランの中でどこかわかりにくいし、 自分自身も知らない。そういうところも、もうちょっと記述があってもいいのではと思った。
- ・4. 持続可能な農業の推進の中で、13ページの資材やエネルギー調達における環境負荷軽減について記載がある。私も生分解性マルチを使っており、大変高額なので、補助があれば、もちろんそちらを使わせてもらう。使い勝手が悪いのは従来型でも同じなので、いけるのではないか。

- ・畜産堆肥は有機農業でも慣行農業でも両方使える施策だと思う。
- ・新規就農で有機農業を目指される方がすごく多いと思う。亀岡でそういう取り組みがあるということで新規就農者が亀岡に来て下さるということが十分考えられるので、すごく大事にしていただきたいと思う。
- ・亀岡で一番多くの面積を作っていただいているのが慣行農業だ。慣行農業者の高齢化が 課題である。プランのなかでの取り扱い自体が悪いということではないが、「慣行農業から 有機農業への転換支援」という位置付けでは、どうして転換しなければいけないのかとい うことが出てきてしまう。有機農業で必ず食べていけるのかというと相当難しい。有機農業 に対する支援と慣行農業に対する支援を分けて考えているのか、ちょっと複雑になるという 印象がある。有機農業を支援していると言っても全部を有機農業にする必要はないし出来 るわけはない。慣行農業も有機農業も使えるものを推進していくならいいと思う。
- ・有機農業者も増やす、慣行農業者にも化学肥料を削減して堆肥を使ってください、と言うためには、有機の資材を慣行農業に下ろしていく方法を考えないといけない。有機のためばかりにやっているイメージで捉えたり、発信が、慣行農業者が違和感を覚えるようなやり方だとどちらも得しないと思う。
- ・亀岡が農業の町だということを発信し、慣行の人も有機の人も一緒の地域で棲み分けしないで農業者自体を増やす。その農業者が慣行で取り組むか有機で取り組むか、どちらであっても支援しますよ、という形の発信をしていただいたらいいのではないかと思う。

(委員6)

- ・東別院は中山間で、慣行農業も含め喫緊の課題が、農業従事者を減らさないということだ。 田もほとんどが圃場整備をされていない地域なので、新規就農者に来ていただけるかどうか、魅力があるかどうかということが一番のネックになっている。
- ・整備された3反、5反の田畑になら新しく新規就農者に来ていただきやすいが、小さな規模の段々畑、あるいは、水が無く日当たりの悪い、猪や鹿の出るところにどうしたら新規就農者が来てくれるのか。私の代で百姓を辞める、誰か作ってくれる人を紹介してとよく言われるが、それさえも見つからない。その人たちの子供さんたちも都会に出ておられる。私も定年になって帰ってきて、跡を継いで農業をやっている。私のように定年になって帰ってくる方が珍しい。田畑を継いでくれる人も新規就農者もいない、そういった中での受け入れ体制、支援の体制を考えていかないと、中山間はまるで疎外された場所になってしまうという思いがある。
- ・親が田畑をずっと放っており、機械もボロボロで自分も農業をしたことがないという人が定年になり帰ってきても、新規就農の対象者にはならない。定年をきっかけとした新規就農者に対する支援を別途考えていく必要がある。まるまる新規就農という位置づけにはならないかもしれないが、何か考えてあげないと難しいのかなという思いがある。この部分をプランのどこかに入れていただけたらありがたい。

・東別院町の南掛区などがさくら有機を使った有機農業をされている。非常に出来栄えはいいが価格には反映されていない。売り方も悪いのかもしれないが、有機農業で作ったお米だというアピールを、亀岡特産有機米などの表示で支援していただいて、皆さんに有機米がおいしいということ、農業者に対しても手間はそんなにかからず価格は高めで売れるというようなPRができれば、まだまだ有機米の可能性は大きいと私は思っている。

(事務局)

- ・亀岡牛の話については、11ページの「亀岡牛の安定供給体制の強化」というところが亀岡牛 関連の項目になっている。知名度がまだまだという話があった。亀岡牛の安定供給体制の 強化のうち下の二つの項目が情報発信に関する内容になる。特に「首都圏も含めた多くの 地域へのプロモーションの実施」に関しては、来年度に、首都圏を含め亀岡牛や野菜等の プロモーションを強化していきたいので、その中で情報発信していきたい。
- ・13ページの「持続可能な生産体制の構築」で「慣行農業から有機農業等への転換支援」と 記載している部分については、委員5のご指摘の通り、亀岡市の全ての農業が有機農業に 切り替わるわけではないし、国のみどりの食料システム戦略においても2050年で25%が 有機農業という目標であり、逆に考えると75%は慣行農業ということになる。すべての農 業で農薬等を排除することは現実的でないと思っている。特に兼業農家については、手間 を避けたい思いもあるかと思うので、慣行農業を排除するわけではない。
- ・一方で、全国的に0.5%を25%まで引き上げるということなので、転換をされる方への支援も強くやっていかないとおそらく変わっていかない。自然に変わるのを待っていてはおそらく変わっていかないであろうということもあり、こういった項目を入れさせていただいた。
- ・表現が難しいが、有機農業に限らず慣行農家への支援についても、11ページ等で「多様な 農業の振興」や「特産品の振興」という項目を入れているので、そのあたりで偏りのないよ うにしていきたいと思う。ご了解をいただきたい。
- ・委員6からあった従事者を減らさないための取組みについては、ご指摘の通り農業従事者 の減少が一気に来るであろうといわれている。今後10年以内に30数パーセントの減少が あるのではないかという試算もある。非常に厳しい課題だと捉えている。
- ・前回の審議会でも委員1から新規就農だけでなく、定年に限らず親元に帰ってきて農業をされる方への支援という話もあった。こちらについては国の制度等の関係もあるので、検討材料として持ち帰らせていただきたい。
- ・中山間地域への支援については、中山間直接支払制度の拡充など、現状の制度で使えるもの増やせるよう要望を出すことも考えられるので、こちらも一旦持ち帰り、何ができるのか検討したい。

(委員3)

・6ページの「認定農業者と営農組織の育成、支援」の二つ目の丸の「集落営農の組織化の強

化」というところで、「京力農場プランの実質化」が重要度の高いものとして挙げられている。 集落に人がいなくなり高齢化で農地の管理もできないという時に、できる方がカバーする のが集落営農だが、集落間でもう少し広域に考えて協働するという考え方がある。 集落営 農という言葉をプラス地域営農とか今後は広い意味で使っていったほうがいいのではな いか。

(会長)

- ・私は農業委員もしているので、そちらの立場から申し上げる。国では「人・農地プラン」といって、それぞれの地域において 5 年後10年後のあるべき姿をそれぞれ話し合いを進め、計画を立てていくということがある。現国会でこれを法制化する動きになっている。
- ・平成25年に安倍内閣で、平成26年から10年間で農業者が60万人ほど減るという推計を受けて、これを食い止める、また、減ったとしても農業の維持ができるようにということで、「人・農地プラン」が出てきた。地域の中でこれから 5 年後10年後に農業従事者がどうなるのかということを確認し、また、新規就農者に対する支援を制度的に入れた。その中で、20万人ほどの新規就農者が日本全国で出てきたが、それ以上に農業人口が減っている。
- ・その中で何とか地域や集落を維持するために、農業委員会や農地利用最適化推進委員も 農地中間管理機構を使って、農地法の貸し借り、利用権の貸し借りをしている。

(事務局)

・委員3がおっしゃるように、複数の集落が広域で取り組むということも非常に大事だ。文言の修正をしたい。例えば「集落営農・地域営農の組織化の強化」という表現で集落と地域という項目を入れたいと考えるが、事務局で会長や会長代理に相談する中で表現を決定するということで、委員の皆様のご了解をいただきたい。

(委員3)

・地域でという趣旨が入ればよいと考える。

(会長)

・文言については、事務局と会長で持ち帰り、協議する。

(委員7)

- ・私は本梅町に住んでおり、エコファーマーに認定していただいている。機械が古くなったので で今は米づくりをやめて、野菜に転換し、主に小松菜の周年栽培や白菜等を生産している。
- ・青空市にも出しているがそれだけでなく、スーパーにも出荷している。スーパーは価格の変動が大きく、頑張っている割には値段が上がらないが、出荷した分だけ買い取ってくれるのがいいところだ。

・青空市はお客がつくと励みになる。毎週来ていただく人もいる。大阪、枚方、京都市内からもみえる。お客さんと対面し、生の声が聞こえることは生産者にとってうれしい事だ。採ってすぐに出荷するので非常に鮮度がよく味が良い。おいしいものを作るまでの苦労は大変なものだ。有機肥料も使うし、いろんな経験失敗をし、そこに到達するまで長い道のりがあったが、そのあたりのこともお客様はよくご存じだ。私たちのためにガソリンを使ってお越しいただき、安心安全な野菜を作る私たちの気持ちをくんでいただけるお客さんがありがたい。そういう喜びを得られる青空市に小さくてもいいので支援が欲しい。

(事務局)

- ・機械が古くなり続けられないので、野菜に転換されたというお話があった。機械の購入費用 は農業継続の大きなネックになっている。6 ページに記載した農機シェアは、新規就農に限 った話ではない。地域の農業者にも使っていただける制度になっている。こういったものの 普及についても今後考えていきたい。
- ・青空市のお話があったが、新鮮な野菜だという言葉だけではピンとこないが今の委員のお 話のような具体的なお話を聞くと魅力が増す。生産者の思いや良いものの魅力をうまく伝 えられるような情報発信を考えていきたい。

(委員8)

- ・私は家で食べるだけの野菜を作って、農地を守っているだけで、皆さんの足元にも及ばない。農業をするというよりは細々と有害鳥獣対策をしながら農地を守っていく、草を生やさないように草刈りだけを頑張っているような感じだ。
- ・そんな中でも、地域の中の数人で青空市に取り組まれている。ある日露地栽培の小松菜をいただいた。スーパーで販売されているものと比較すると茎がものすごく太かった。同じ亀岡野菜でも露地栽培とハウス栽培で違うということで、育て方で味も色々変わるということを勉強させていただいた。
- ・農業支援についても見させていただいて、機械がつぶれたらお米をやらないというところも あるし、支援も大切だと思っている。

(会長代理)

- ・千代川町では圃場整備を北ノ庄、拝田、千原でやっているが、私ども川関地域はメリットが ないということで離脱した。
- ・現状では、手間がかかる割に値段が上がらない。特にお米についてはだんだん下がってくる。一生懸命やっても私たちは何のためにしているのかという疑問を持つ。先ほどもあったように、受け継いだものをできる限りやっているというのが現状だ。

・機械にしても大きいものの方が効率的だ。川関地域は圃場整備から離脱したが、地域と圃場整備は大事なことだと思っている。

(事務局)

・有機農業と慣行農業の違いについて、どこに記載をすればよいかということを事務局で話し合った。プランの最後に用語解説がある。18ページに有機農業についての表現はある。慣行農業という記載がないので、「か行」に入れさせていただき、説明をするということではどうか。

(会長)

- ・慣行農業の記載を追加することでよろしくお願いしたい。
- ・これで皆さん全員の意見を伺った。意見も出尽くしたと思う。これで審議を終了することに 意義はないか。

(異議なしとの声有り)

(会長)

・審議終了についてご理解を賜った。若干の文言修正があるが、この点については会長、会 長代理に一任を願うこととし、この案に承認をいただきたい。承認する方は挙手をお願いし たい。

(全員挙手)

(会長)

・全員の挙手をいただいたので、答申案は承認された。

(事務局)

- ・委員の皆様には、慎重な審議を感謝する。
- ・本日の審議会の結果を答申書として市長に提出する。審議会の代表として、会長と会長代理に提出していただくことを各委員の皆様にご了解いただきたい。

(答申書(案)配布)

(事務局)

・答申書(案)をお配りした。御意見をお願いしたい。

(意見なし)

(事務局)

- ・この答申書(案)を市長へ答申する。
- ・亀岡市では、「パブリックコメント制度」を導入している。今回の「第4次亀岡市元気農業プラン」についても、2月10日(木)から3月9日(水)まで実施する。市のホームページへの掲載、市役所1階の市民情報コーナー、3階農林振興課での公開を行う。パブリックコメントにより、今回の答申案に市民意見を反映させ、最終的に市の計画として3月下旬に策定する。

(会長)

- ・事務局から答申書の取り扱いについて説明があった。委員は承諾していただきようお願い する。
- ・次の(2)その他に移る。事務局から何かあるか。

(事務局)

・特になし。

(会長)

・以上で本日の審議事項は全て終了した。ここからの進行を事務局へ返す。

4 閉会

・これをもって、令和3年度第2回亀岡市総合農政計画審議会を閉会する。会長代理に御挨拶をお願いしたい。

(会長代理閉会挨拶)

以上